

全社協

Action Report

第 310 号

2026（令和 8）年 4 月 1 日

社会福祉法人 **全国社会福祉協議会**
Japan National Council of Social Welfare
(全社協 ぜんしゃきょう)

総務部広報室 z-koho@shakyo.or.jp

TEL03-3581-7820 FAX03-3581-7854

〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル



新年度にあたって

誰もが自分らしく、ともに生きる豊かな地域社会をめざして

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
会長 村木 厚子

特 集

- 令和 7 年度 第 4 回評議員会

事業ピックアップ

- 「新たな事業」に伴う運営監視・苦情解決の課題等を協議
～ 福祉サービスの質の向上推進委員会 常任委員会
- 初動対応強化に向けて DWAT 初動チーム研修、初開催
～ 災害福祉支援ネットワーク中央センター
- 子どもや子育て世帯の支援強化に向けて
～ 社協と学校等との連携オンライン学習会開催、冊子発行
- 2025 年のレガシーを真の共生社会にどう発展させるか
～ 障連協セミナー「障害への理解を広める、進める」
- 成年後見制度の概要と見直し内容を学ぶ
～ K-ねっと全国セミナーを開催

全社協 3 月日程／社会保障・福祉政策情報／全社協の月刊誌（生活と福祉）

誰もが自分らしく、ともに生きる豊かな地域社会をめざして

社会福祉法人全国社会福祉協議会
会長 村木 厚子

「一人」を孤独にしない、決意の春

令和8年度の新年度を迎えました。春の訪れとともに、全国各地で地域の暮らしを支えてくださっている皆様に、心からの敬意と感謝を申し上げます。

戦後 80 年という大きな節目を越え、私たちの社会は今、激しい変化の渦中にあります。

かつて当たり前だった「隣近所での助け合い」が形を変え、人と人とのつながりが細くなっていくなかで、誰にも頼れず、困りごとを抱える人々の姿が増えています。こうした不確実で、時に冷たさを感じてしまう時代だからこそ、私たち福祉関係者が「目の前の一人」の隣に立ち、その歩みに寄り添い続ける姿勢が、今ほど切実に問われている時はありません。



紡がれた「言葉」を、地域の「希望」へ

全社協では昨年、これからの未来を照らす 2 つの羅針盤、「全社協 福祉ビジョン 2025」と「社会福祉協議会基本要項 2025」を掲げました。全国の現場で、皆様の努力や工夫、そして「この街を良くしたい」という想いを一文字ずつ紡ぎ、言葉にしたものです。

地域に生きるすべての人びとの力が、やがて地域における大きな「支え合い」の力となっていく。そんな共創の歩みを、皆様とともに力強く進めていきたいと考えています。

現場の声を、確かな制度へ

現在、私たちは物価高騰という厳しい逆風の中にいます。日々の暮らしを支える福祉現場の従事者の皆様の処遇改善は、もはや待ったなしの喫緊のテーマです。

皆様が安心して笑顔で働ける環境を守ることこそが、日本の福祉の未来を守ることに直結します。

全社協はこれまで、現場の切実な声を届けるべく要望活動を続けてまいりました。令和7年度補正予算等で一定の改善が図られたことは一歩前進ですが、これで終わりではありません。

他産業との格差を解消し、福祉の仕事が次世代にとって憧れの職業となるよう、私たちは引き続き粘り強く、情熱を持って取り組んでまいります。

今、国では「社会保障国民会議」での議論や、社会福祉法の改正案など、制度の大きな転換期を迎えています。頼れる身寄りがいない高齢者の方々の不安、成年後見制度の必要性、そして災害への備え。特に社協における「新たな事業」の制度設計においては、皆様が地域で積み上げてきた実践と知恵を注ぎ込み、より温かく、より頼もしい仕組みとなるよう、厚生労働省との協議を加速させてまいります。

結びに—「現場力」という、日本の誇り

地域福祉の最前線で、住民が抱える様々な困難に対し、強い使命感をもって日々奮闘されている社会福祉協議会、社会福祉法人、福祉施設・事業所、民生委員・児童委員、そして老人クラブ、共同募金会の皆様。

皆様が現場で見せる微笑みや、差し伸べる手、その「現場力」こそが、日本の社会を支える最後の砦であります。

全社協は、そうした現場の実践や心の声をよく聴き、エビデンス(根拠)をもって、力強く政策へと届けていきます。

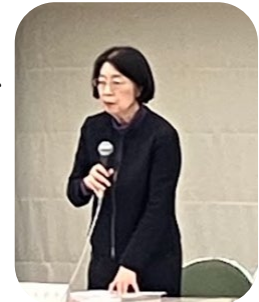
この新しい一年、私たちが手を取り合い、誰もが自分らしく生きられる「豊かな地域社会」への道を一步ずつ、共に歩んでまいりたいと考えておりますので、引き続き、ご支援、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

特集

● 令和7年度 第4回評議員会

全社協では、3月26日に令和7年度第4回評議員会を開催しました。

村木 厚子 会長は開会挨拶において、1月10日に急逝した長尾 立子 顧問への哀悼の意を表すとともに、日本の社会保障、社会福祉の更なる発展に向けて力を合わせて歩みを進めていくことを誓いました。



挨拶する会長

また、今回の特別国会では、頼れる身寄りがない高齢者等への対応、成年後見制度の利用促進、災害に備えた福祉支援体制など、我々とも関係の深い内容を含む社会福祉法の改正案の提出が予定されていることにふれ、とくに「新たな事業」の制度化に向けて、関係者からの意見を聞きながら、厚生労働省との協議を進めてまいりたいと述べました。

続いて、厚生労働省 社会・援護局 池上 直樹 総務課長から挨拶があり、「人口減少やニーズの多様化に直面するなか、地域共生社会の実現は喫緊の課題であり、頼れる身寄りがない高齢者への対応や包括的支援体制の構築に向けた法案提出を準備している。日頃から地域を支える社協の尽力に敬意を表すとともに、今後も社協と率直に意見を交わし、現場の声を反映した実効性のある支援を追求し、誰一人取り残さない社会の構築に全力で取り組んでいきたい」旨が述べられました。

議事では、金井 正人 常務理事から「会長及び業務執行理事の職務執行状況報告」として、頼れる身寄りがない高齢者等への対応をはじめとする社会福祉法等の改正に向けた対応、処遇改善、賃金改善および物価高騰等への対応等について、報告を行いました。

議案審議では、上程された令和7年度第二次補正予算、令和8年度事業計画および予算、理事の選任がいずれも原案どおり承認されました。

評議員からは、地域共生社会をめざすうえ分断を生まない取り組みに関する意見や、丁寧な建物劣化調査に基づく新霞が関ビルの中期修繕計画の策定に関する要望が出されました。

なお、理事の選任に際して、本年3月31日をもって退任する金井 正人 常務理事の後任として、田仲 教泰 氏が理事に選任され、4月1日より常務理事に就任することとなりました。

令和 8 年度事業計画 重点事業の概要

評議員会で承認された令和 8 年度事業計画では、今後 5 年間を取り組み期間として策定した「**全社協 福祉ビジョン 2025**」に掲げる取り組みの具体化を進めるために、本会構成組織ならびに多様な福祉関係者との強固な連携のもと、ビジョンがめざす「ともに生きる豊かな地域社会の実現」に向けて、以下の 5 項目を最重点事業として取り組みを進めることとしています。 [「事業計画・予算」\(全社協の情報公開\)](#)

1. 社会福祉法改正をはじめとする福祉諸制度の見直しに際し、

地域社会の実情と課題に即した制度設計の具体化を主導する。

社会福祉法をはじめ関係法令・諸制度の見直しに際し、社協、社会福祉法人、福祉施設・事業所、民生委員・児童委員等による現場実践から得られた課題を、国民、地域住民の視点にたつて、実効性のある政策提言へと結びつけ、制度設計に反映させていく。

2. 国民生活に不可欠な福祉サービス基盤を維持・発展させ、量・質の両面で拡充する。

賃上げ・物価高騰、人手不足などにより福祉サービス基盤が揺らぐなか、生活インフラであり、地域住民のセーフティネットである福祉サービスの維持・発展に取り組む。

地域特性に応じた「多角化・多機能化・広域連携」、「福祉人材の複役化」など、新たな事業展開方策を未来志向で推進し、量・質両面での福祉サービス提供体制の維持・強化に取り組む。

あわせて、福祉実践における ICT の活用・DX を強力に進め、業務効率化によって生み出されたリソースを対人支援へと再配分し、未来志向の福祉サービス提供体制を具現化する。

3. 多様な機関との連携・協働により福祉を支える人材の裾野を拡げ、

多様な人材の確保・育成・定着を実現する。

多様な人材の福祉分野への参入促進、意欲的に働き続けられる環境づくりをめざす。

福祉組織・関係者、自治体、地域住民をはじめとする多様な関係機関等との連携・協働のもと、福祉を支える多様な人材の確保・育成・定着を実現する。

4. 新たな法制下での災害福祉支援体制を実装し、災害に強い地域づくりを推進する。

災害法制と福祉法制への災害福祉支援の位置づけを踏まえ、総合的な災害福祉支援体制を実装する。

社協組織による災害福祉支援活動の強化に向けて、全都道府県における災害福祉支援センターの設置を促進し、自治体、関係機関・団体とのネットワークをより強固なものとし、災害に強い地域づくりを進める。

5. 双方向性を意識した広報機能の強化により、社会福祉への共感と参画を拡げる。

ネットワークを活かした社会的な発信力を強化し、関心層の裾野を拡げ、社会福祉への共感と参画を拡げる。

双方向性を意識した戦略的な広報活動を展開するため、本会の広報機能の強化を図る。

事業ピックアップ

● 「新たな事業」に伴う運営監視・苦情解決の課題等を協議 ～ 福祉サービスの質の向上推進委員会 常任委員会

全社協 福祉サービスの質の向上推進委員会は、3月9日に第2回常任委員会を開催しました。当日は14名の委員と、厚生労働省、こども家庭庁各課より8名の担当者が出席し、令和7年度の福祉サービス第三者評価事業、運営適正化委員会事業の実施状況報告ならびに令和8年度事業の進め方について協議しました。

第三者評価事業

本委員会の各部会で検討が進められている「福祉サービス第三者評価基準ガイドライン(共通基準)」改定および、社会的養護関係施設第三者評価事業第6期(2028年度から2030年度)に向けた課題整理について、検討状況を共有、協議を行いました。

協議のなかで委員からは、「第三者評価においては権利擁護の視点から今後、サービス利用者の意見を把握する『利用者調査』の位置づけが重要になってくる」、「第三者評価の受審率が伸び悩むなかで評価者が評価の経験値を積み重ねられないことが課題」との意見があげられました。

運営適正化委員会事業(運営監視、苦情解決)

厚生労働省 社会保障審議会福祉部会 報告書(2025年12月)では、「頼れる身寄りがない高齢者等」への支援(第二種社会福祉事業/いわゆる「新たな事業」)について社協が実施主体となる場合には、事業の適正な運営を確保するため、運営適正化委員会が必要な助言または勧告を実施するとされています。

本委員会では、「新たな事業」に伴う運営監視・苦情解決の課題や、社協が実施する日常生活自立支援事業に対する運営監視における助言のあり方、また苦情解決困難事例等への対応について、苦情相談体制・研修部会の検討状況を踏まえ、協議を行いました。同部会ではとくに「新たな事業」について、「頼れる身寄りがない高齢者等」への対象者の拡大、「日常生活支援・円滑な入院・入所の手続支援、死後事務支援」を含む事業の拡大、死後事務に係る専門的知識の必要性、また第二種社会福祉事業に位置づけられることによる苦情相談の増加等の課題について検討を進めています。

委員からは、「現行の運営適正化委員会の体制においても各種対応は難しい状況にあり、新たな事業が始まることへの対応が求められることを踏まえれば、社協・運営適正化委員会の人材確保等、予算上の対応が必要」との意見が挙げられました。

また、「新たな事業」や日常生活自立支援事業とは別途、苦情解決事業における困難事例等への対応については、「苦情解決の仕組みは、制度上利用者からの苦情に対応し、利用者の権利擁護を図る仕組みではあるものの、事業所から運営適正化委員会への相談が増加している背景も踏まえ、事業者への助言の仕組みづくりの検討が必要」との視点が示されました。

最後に、厚生労働省・こども家庭庁各課から第三者評価等福祉サービスの質に係る動向の報告後、閉会となりました。

【政策企画部 TEL.03-3581-7889】

● 初動対応強化に向けて DWAT 初動チーム研修、初開催 ～ 災害福祉支援ネットワーク中央センター

全社協は3月2日、3日に、「DWAT 初動チーム研修」を開催しました。

国では、令和6年能登半島地震を検証する中央防災会議のワーキンググループ報告(2024年11月)においてDWAT(災害派遣福祉チーム)の迅速な初動対応の必要性が指摘されました。これを受け、翌2025(令和7)年6月に改正された「災害時の福祉支援体制の整備について」(DWATガイドライン)には、迅速な初動対応に向けた規定が盛り込まれています。

また、全社協 災害福祉支援ネットワーク中央センターが2024(令和6)年11月に開催した災害福祉支援ネットワーク全国会議では、令和6年能登半島地震の振り返りのなかで、これまで各都道府県で企画・実施されてきたDWAT研修について、標準研修プログラムを作成し、全国のDWATチーム員の共通認識を図る必要があるとの課題が提起されました。

さらに、2025年7月の災害救助法等改正後に発生した各災害でも、DWATによる円滑な被災者支援活動には、発災直後からの迅速な初動対応が必要であることが再認識されています。



事例報告の様子

今回の研修は標準研修プログラム作成の一環として初めて開催し、各都道府県DWATの初動チームで活動が想定されるDWATチーム員や事務局担当者など72名が参加しました。当日は、DWATガイドラインに規定された「初動チーム」の定義や役割、具体的な業務について、演習を中心とした実践的なプログラムを行いました。

研修終了時の参加者の振り返りの時間には、DWATチーム員が災害支援活動の初動から支援終了までの一連の流れと要点を理解しておくことの重要性や、各都道府県で初動時に活動できる人材の育成が必要との感想が多く挙がりました。

なお、今回の研修は、模擬研修という位置づけで実施しました。次年度以降は、今後厚生労働省より発出されるDWAT活動要領や研修参加者アンケートの回答をもとに、内容を見直して開催する予定です。



演習の様子

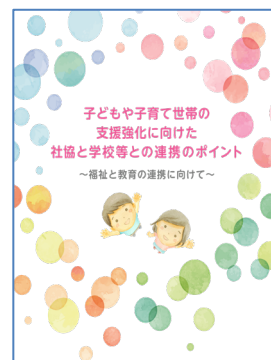
【総務部 全国災害福祉支援センター TEL.03-3581-4657】

● 子どもや子育て世帯の支援強化に向けて

～ 社協と学校等との連携オンライン学習会開催、冊子発行

全社協 地域福祉推進委員会は、3月16日、社協と学校や教育委員会、スクールソーシャルワーカー(以下、SSW)等との連携について学び、情報交換を行うことを目的とした「子どもや子育て世帯の支援強化に向けた社協と学校等との連携 オンライン学習会」を開催し、約300名が参加しました。

地域福祉推進委員会の専門委員会「社協における生活困窮者支援のあり方検討委員会」では、7つの市区町村社協へのヒアリングをもとに、冊子「子どもや子育て世帯の支援強化に向けた社協と学校等との連携ポイント～福祉と教育の連携に向けて～」を作成しました。本学習会はこの成果を踏まえて企画したものです。



クリックすると「地域福祉推進委員会 頒布資料」にジャンプします。

冒頭では事務局より、冊子の内容をもとに、子どもや子育て世帯をめぐる課題、学校等との連携の必要性について説明しました。

続いて、みやま社会福祉士合同事務所 宮間 恵美子 代表より、SSW の役割や学校におけるソーシャルワークの意義、社協に期待される役割について話がありました。自治体により SSW の設置状況やできることが異なることから、アセスメントの重要性が示唆されました。

その後、東御市社協(長野県) 佐藤 もも子 相談支援係長および豊中市社協(大阪府) 勝部 麗子 事務局長より実践報告がありました。東御市社協では、学校等との連携体制を構築、子どもや子育て世帯の困りごとが把握できる仕組みが形成され、ニーズを踏まえて子どもの居場所づくりやキャリア教育などへ活動が広がっています。また豊中市社協では、学校等との連携への課題意識から立ち上げた「学校と福祉の連携プロジェクト」における「教職員のための福祉との連携ガイド」作成、また「福祉すごろく」の開発等に取り組んでいます。これらの普及・活用を通じた連携の報告がありました。

質疑応答では、連携の進め方や財源確保、関係者の理解促進などについて多くの質問が寄せられました。

最後に、登壇者から今後に向けた示唆が示されました。佐藤氏は「これだけの本学習会参加者が、スモールステップで少しずつ取り組むことで、すごい変化が起こるのではないか」と述べました。また、勝部氏は「目の前の子どもの課題を地域で考えることができるように働きかけることが大切であり、それができるのが社協である」と話しました。

なお、今回の冊子は、今後、教育分野との連携をさらに推進し、子どもたちへの支援強化を図るため、多くの関係者の皆様に活用されることが期待されます。

● 2025年のレガシーを真の共生社会にどう発展させるか

～ 障連協セミナー「障害への理解を広める、進める」

昨 2025 年は、大阪・関西万博において「障害者の文化芸術国際フェスティバル 2025」(10月8日から11日)が実施され、また11月には「東京 2025 デフリンピック」(15日から26日)が開催されました。さらに、6月には「手話に関する施策の推進に関する法律(手話施策推進法)」が公布・施行される等、障害への理解促進に向けた活動という点で大きな節目の年となりました。

このことから、全社協 障害関係団体連絡協議会(阿部 一彦 会長/以下、障連協)は3月17日に本年度第2回となる障連協セミナーを開催、上記の主要イベントを主導した2団体「全日本ろうあ連盟」、「全国手をつなぐ育成会連合会」から講師を迎え、各イベントをめぐる取り組みやそれらを通じて得られた成果、今後の課題等について意見交換を行いました。

当日は37名の参加があり、それぞれの団体による障害への理解促進に向けた取り組みや、地元における活動の広がりや課題の報告も寄せられました。

デフリンピックや文化芸術国際フェスティバルについては、両イベントの概要とともに、機運を醸成するための全国各地で行われたイベント活動や、「文化芸術ユニバーサルツーリズムプロジェクト」の取り組みも報告されました。

両イベントについては、来場した観戦者が想定の3倍近くになったこと、これまで障害者に関わる機会のなかった人が新たに関わる契機ともなり、実際に「一緒の時間に生きていることを実感」、「万博のパビリオンのなかで最も心が動いた。参加者同士の交流がさらに素晴らしい体験を生んでいる」等の声が寄せられたことが紹介されました。取り組みを通じて障害への理解促進に確実な手ごたえがあった一方で、一時的な現象にとどまらず、これらイベントのレガシー(開催後に社会に残る成果や影響)を活かしてどのように共生社会をつくっていくか、展望や課題認識が示されました。

両団体からはあわせて、「手話施策推進法」や、理解啓発のキャラバン隊活動をめぐり、概要や展望、課題認識が報告されました。

手話施策推進法については、その意義が説明されるとともに、障害者差別解消法や情報アクセシビリティ法と同様に「理念法」ととどまるため、さらなる働きかけが必要と韓国等の法制度も交えながら指摘されました。参加者からは、手話を通じての教育に関する質問があり、ろう学校における言語の現状についても説明が行われました。

キャラバン隊活動は、知的・発達障害への理解を深めてもらうことを目的に、各地のキャラバン隊が地域へ出向き、寸劇や疑似体験等を通じて啓発を行う活動です。この活動には関心が寄せられ、具体的にどう申し込めるかとの質問もあり、各団体の相互連携の広がりを予感させる場面が見られました。

阿部会長からは地元の仙台における取り組みの報告があり、「啓発や文化活動等それぞれの取り組みを積み重ねていくことが大事、社会への一層の浸透にはネットワーク活動もさらに必要」との総括がありました。

【高年・障害福祉部 TEL.03-3581-6502】

● 成年後見制度の概要と見直し内容を学ぶ ～ K-ねっと全国セミナーを開催

3月12日、厚生労働省委託事業「任意後見・補助・保佐等の相談体制強化・広報啓発事業」において、広く成年後見制度に関心のある方を対象としたセミナーを開催しました。「知って、学んで、活用しよう！成年後見制度」をテーマに、Zoom ミーティングとYouTube ライブの同時配信で実施しました。

申込者数は、ZoomとYouTubeをあわせて862名となりました。現在、成年後見制度の見直しが検討されていることから関心の高さがうかがえました。

セミナーでは、成年後見制度について、尾張東部権利擁護支援センター（愛知県）住田 敦子 センター長から導入講義として制度の概要の説明が行われたのち、「法定後見制度」については和歌山弁護士会 堀江 佳史 弁護士より、「任意後見制度」については公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート 上山 浩司 司法書士より、基礎知識を学ぶ講義がありました。その後は、セミナー申込時のアンケートで寄せられた質問を踏まえ、成年後見制度について「どう変わるの？」、「そもそもどうして変わるの？」、「どこに相談したらいいの？」の3つの切り口から、3名の講師によるディスカッション形式で掘り下げました。

事後アンケートからは、「導入講義からの流れで全体が分かりやすかった」、「成年後見制度について基礎的な部分が分かった」、「法改正についてイメージができた」といった声が多く寄せられました。

【地域福祉部 TEL.03-3581-4655】

全社協 4月日程

開催日	会議名	会場	担当部
13日	「広がれボランティアの輪」連絡会議 第110回(2026年度第1回)幹事会	オンライン	地域福祉部
14日	住民参加型在宅福祉サービス団体全国連絡会 2026年度 第1回正副代表幹事会	オンライン	地域福祉部
14日、 15日	令和8年度 社会的養護関係施設第三者評価事業 評価調査者継続研修会	会議室	政策企画部
17日	全国社会福祉法人経営者協議会 令和8年度 経営協ブロック会議(北海道・東北)	ウェスティン ホテル仙台	法人振興部
20日	全国社会福祉法人経営者協議会 令和8年度 経営協ブロック会議(九州)	オリエンタル ホテル福岡	法人振興部
21日～	令和8年度 福祉人材情報システム研修 (アーカイブ配信)	オンライン	中央福祉人材センター
24日	令和8年度 福祉人材センター業務・法令研修	オンライン	中央福祉人材センター
24日	全国社会福祉法人経営者協議会 令和8年度 経営協ブロック会議(東海・北陸)	メルパルク名古屋	法人振興部
27日	全国社会福祉法人経営者協議会 令和8年度 経営協ブロック会議(近畿)	ホテルグランヴィ ア京都	法人振興部

社会保障・福祉政策情報 (2月26日から3月18日)

詳細につきましては、全社協・政策委員会
サイト内「[社会保障・福祉政策の動向と対応](#)」
をご覧ください。

■【内閣官房】[第1回 社会保障国民会議](#)【2月26日】

政府と、給付付き税額控除の導入を主張する一部政党等による共同開催。社会保障と税の一体改革に向け、中間とりまとめを念頭に「給付付き税額控除」と「食料品の消費税率ゼロ」を中心に協議したうえで、社会保障制度の課題等を継続して協議することとされている。3月からは実務者会議および有識者会議が開催されている。

■【内閣府】[規制改革推進会議「規制改革推進に関する中間答申」](#)【2月26日】

社会福祉分野では、「介護保険制度の見直しに関する意見」(2025年12月)に盛り込まれた特例介護サービスの新類型(常勤・専従要件や人員配置基準の緩和)について、適用地域や要件を過度に制限しないことを要請。また介護付き有料老人ホーム等における、ICT活用による人員配置基準の柔軟化の推進等に向けた方策も提起。

■【厚労省】[第134回 社会保障審議会介護保険部会](#)【3月9日】

市町村等による「第10期 介護保険事業(支援)計画」(2027年から2029年)策定の際に参酌する標準となる基本指針の見直しの方向性が示された。計画策定には都道府県が積極的に関与しながら、2040年等の中長期の介護サービス見込量を見据えていくことがさらに重要になるとされ、基本指針で考えられる主な事項として「地域の実情に応じたサービス提供体制の構築」が挙げられた。

■【厚労省】[第54回 障害福祉サービス等報酬改定検討チーム](#)【3月10日】

令和7年障害福祉サービス等経営概況調査結果の報告および次年度の同調査実施について、集計・分析のあり方や調査項目等について協議が行われた。令和7年度調査からの変更点として、制度創設に伴う就労選択支援に関する項目の追加、またコンサルティング料およびフランチャイズ料に関する新項目の追加がある。

■【こども家庭庁】[こども家庭審議会こどもの貧困対策・ひとり親家庭支援部会 第3回 こどもの貧困対策推進ワーキンググループおよび第4回ひとり親家庭支援ワーキンググループ \(合同開催\)](#)【3月10日】

食支援をめぐり、自治体の取り組み報告とともに、より効果的な方策や、支援を通じて必要な支援につなぐ方法、長期休暇中の対応策等を論点に協議が行われた。

■【こども家庭庁】[こども家庭審議会 第14回子ども・子育て支援等分科会](#)【3月18日】

「こどもまんなか実行計画2026」策定や保育士等の給与のあり方等とともに、規制緩和・規制改革に関しては、3歳未満児に対する給食の外部搬入や付加的保育・付加的サービスの導入に関する協議が行われた。



詳細については、[出版部ホームページ](#)をご覧ください。

全社協の出版情報

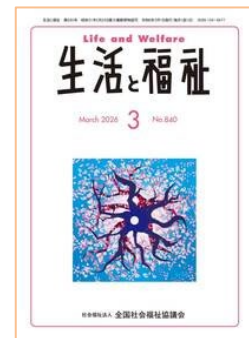
出版部で発行した月刊誌最新号の特集をご案内します。

<月刊誌>

●『生活と福祉』3月号

特集：令和7年度「全国厚生労働関係部局長会議」および「全国
こども政策関係部局長会議」から

本特集では、標記両会議の部局別の主要課題について、関係制度・予算の内容や制度改正の方向性、自治体への依頼・連絡事項等を抜粋して紹介します。



(3月19日発売 定価460円—税込—)

↑画像をクリックすると
試し読みできます。

【出版部 TEL.03-3581-9511】

<レポート送付先>

本レポートは、報道関係者、都道府県・指定都市社協、種別協議会等協議員、政策委員会委員、本会理事・評議員の方がたにお送りしています。